

所管事項調査①

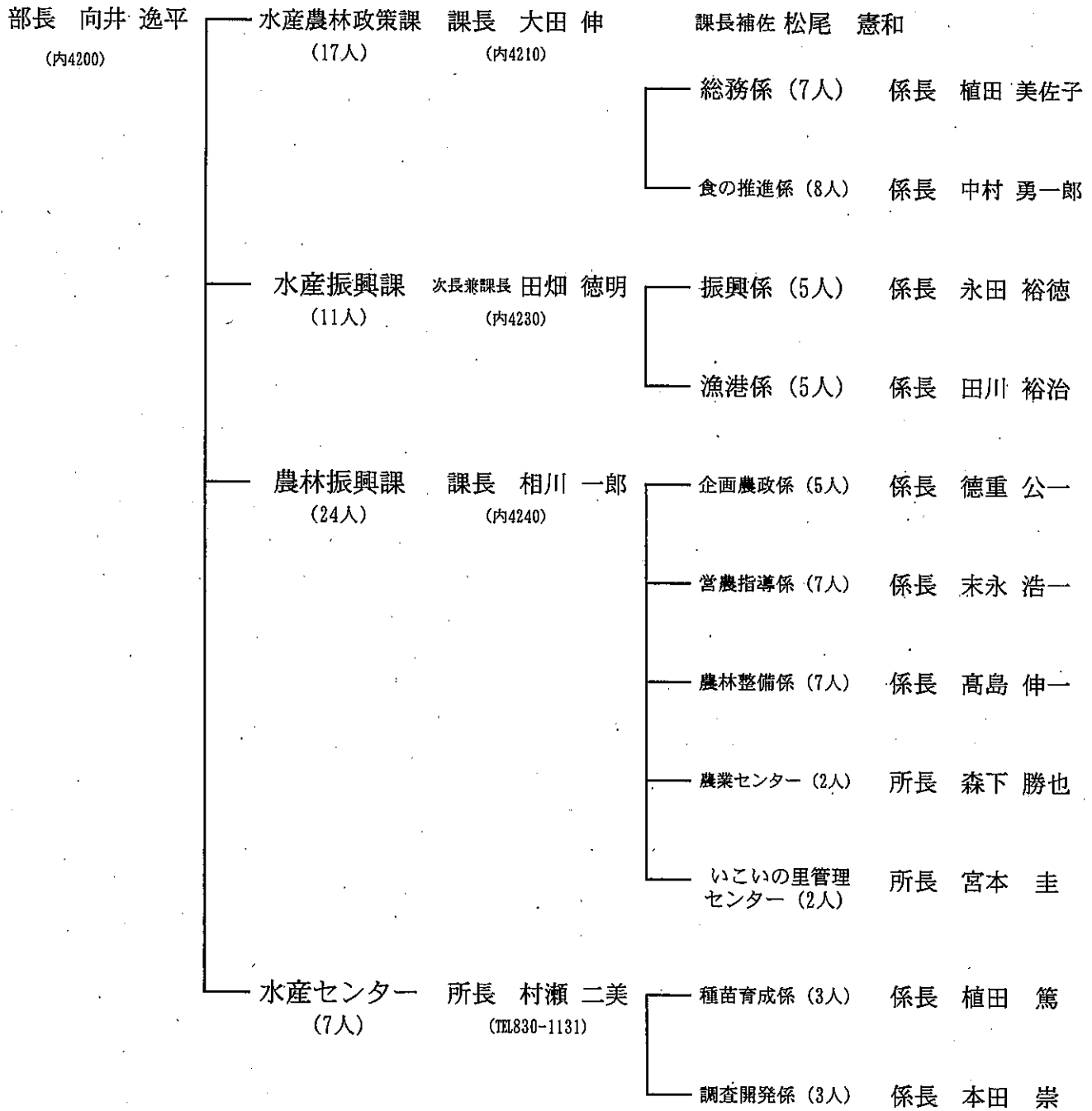
	ページ
1 水産農林部機構表(令和3年4月1日).....	1
2 水産農林部事務分掌.....	2~3
3 令和3年度の主な取り組みについて.....	4~20
4 水産農林部の事業概要.....	別冊

水産農林部
令和3年6月



1 水産農林部機構表 (令和3年4月1日)

水産農林部 (60人)



2 水産農林部事務分掌

課、室、出先機関名	係 名	分 掌 事 務
水産農林政策課	総務係	(1) 部の統括に関する事。 (2) 部の所管に係る国庫支出金等に関する事。 (3) 部の所管に係る県施行事業費負担金に関する事。 (4) 部の所管に係る予算の経理に関する事。 (5) 野母崎高浜海岸交流施設に関する事。 (6) 長崎ペンギン水族館に関する事。 (7) 伊王島海水浴場交流施設に関する事。 (8) 高島ふれあい海岸に関する事。 (9) 植木センターに関する事。 (10) 体験の森に関する事。 (11) 部内事務の連絡調整に関する事。
	食の推進係	(1) 地元農水産物の消費拡大の推進に関する事。 (2) 地元農水産物及び食文化の情報発信に関する事。 (3) 地元農水産物を活用した食育体験の推進に関する事。 (4) 道の駅夕陽が丘そとめに関する事。 (5) 一般財団法人長崎市地産地消振興公社との連絡調整に関する事。
水産振興課	振興係	(1) 水産業の振興に関する事。 (2) 水産振興事業の計画の策定に関する事。 (3) 漁場等整備事業に関する事。 (4) 水産振興計画審議会に関する事。 (5) 水産関係団体との連絡調整に関する事。
	漁港係	(1) 漁港漁場等整備事業に関する事。 (2) 漁港海岸保全施設整備事業に関する事。 (3) 漁港施設の維持管理に関する事。 (4) 漁港施設の災害復旧工事に関する事。 (5) 漁港施設の使用等の許可に関する事。 (6) 漁港の区域内の水域又は公共空地における行為の許可に関する事。 (7) 漁港の埋立申請・竣工認可に関する事。 (8) 部の所管に係る公有水面埋立地の確認等に関する事。 (9) 漁港台帳に関する事。

課、室、出先機関名	係 名	分 掌 事 務
農業振興課	企画農政係	(1) 農業及び畜産業の計画（基盤整備等の計画を除く。）の策定に関する事。 (2) 人・農地プランに関する事。 (3) 担い手農業者の育成に関する事。 (4) グリーンツーリズム事業に関する事。 (5) 農業振興計画審議会に関する事。 (6) 農業関係団体及び農業委員会との連絡調整に関する事。
	営農指導係	(1) 農業及び畜産業の振興に関する事。 (2) 家畜伝染病の予防及び農作物病害虫に関する事。 (3) 有害鳥獣対策に関する事。 (4) 農地形成のための基盤整備等の計画の策定に関する事。 (5) 農業関係団体との連絡調整に関する事。
	農林整備係	(1) 林業の振興に関する事。 (2) 林業の整備事業の基本計画の策定に関する事。 (3) <u>農業及び林業の基盤整備事業の設計及び施行に関する事。</u> (4) <u>農林業施設の維持管理に係る総合調整に関する事。</u> (5) <u>農地及び農林業施設の災害復旧工事に関する事。</u> (6) 森林の整備の推進に関する事。 (7) 森林法等に基づく許可、意見書等に関する事。 (8) 治山に関する事。 (9) 市有林野の管理に関する事。 (10) 森林レクリエーションに関する事。 (11) 林業関係団体との連絡調整に関する事。
	農業センター	(1) 農業センターの管理運営に関する事。 (2) 農業振興に関する相談、研修等に関する事。 (3) 農業の活動支援に関する事。
	いこいの里管理センター	(1) あぐりの丘の管理運営に関する事。 (2) いこいの里整備事業の推進に関する事。 (3) いこいの里（里山、森林地域）の管理運営に関する事。
水産センター	種苗育成係	(1) 水産動植物の種苗の生産及び供給に関する事。 (2) 漁業者の漁業技術の指導に関する事。
	調査開発係	(1) 水産動植物の増殖及び養殖に係る技術開発、調査及び分析に関する事。 (2) 橘湾栽培漁業推進協議会、西彼地域栽培漁業推進協議会及び大村湾栽培漁業推進協議会との連絡調整に関する事。

3 令和3年度の主な取り組みについて

(1) ながさきの「食」の魅力発信と消費拡大について

1 長崎の魚の消費拡大について

(1) 目的

長崎県は全国3位の漁獲高を有し、魚種の多さでは全国1位とされている。春夏秋冬それぞれに旬の魚がある“長崎ならではの強み”を活かし、市民や観光客に対して、「長崎の魚」の魅力発信と「食のおもてなし」をさらに強化し、長崎の魚（鮭を含む）の消費拡大を図る。

《参考》観光客の「長崎＝魚」の認知度

調査年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知度	55.8%	56.1%	52.1%	61.5%	※56.1%

(出典 長崎市観光動向分析結果報告書)

※令和2年度は新型コロナの影響によりWeb調査を実施。調査有効回答328件(例年は約1,000件)

(2) 令和3年度の主な取り組み内容

ア キャッチコピー「さしみシティ」による長崎の魚のPR強化

長崎市を訪れる来訪者の「長崎市＝魚が美味しいまち」という認知から実際の消費へ誘導を強化するため、市民が美味しいと感じている長崎の「刺身」にスポットを当て、魅力がダイレクトに伝わりやすいキャッチコピー「さしみシティ」を軸としたPRに取り組む。併せて「さしみシティ」を活用した情報発信や消費拡大等につながる市民や企業等による活動を支援するなど、民間主体の取り組みを促し、「さしみシティ」の機運醸成を図るとともに、観光コンテンツの1つとしての定着を目指す。

また、トラフグについては、DMOと連携して出島メッセ長崎の開業等に合わせたPRに積極的に取り組むとともに、料理フェアを開催し市内における消費拡大を図る。



PR動画「醤油編」



《参考》長崎市産養殖トラフグを提供している飲食店数

調査年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標	-	21店舗	26店舗	31店舗
実績	16店舗	28店舗	24店舗	-

(平成30年度：長崎市たちばな漁業協同組合からの聞き取り調査 令和元・2年度：料理フェア参加店舗)

イ 鯨のまち長崎

歴史的に鯨との関わりが深く、祭りや工芸品など市民の生活にも根付いている長崎の特徴を生かし、「鯨のまち長崎」を普及するため、市民への鯨食の普及活動、食文化の継承を図るための親子くじら食文化教室やくじら料理教室などの事業を継続的に展開する。

ウ 幼児を対象とした魚食普及

子どもの成長段階に合わせた魚食普及の取組みを行い、豊富な長崎の魚を食べる健康な子どもを育てるとともに魚の消費拡大を図るため、魚の離乳食レシピ本「フィッシュスタート」を4か月児健診で配布し、長崎の魚をテーマとした絵本「おさかな すきなこだあれ?」を3歳児健診で配布する。



エ 大学生と連携した魚食普及

近い未来に消費者層の主体となり得る大学生、特に地元大学に水産学部がある優位性を活かし、魚食普及事業において長崎大学の学生と連携を図ることで、若い世代への地元水産物の消費拡大をめざす。

(主な内容)

- ・水産業の現状把握のための現地視察
- ・ワークショップの実施による企画立案



2 「長崎和牛・出島ばらいろ」のブランド強化について

(1) 目的

平成24年度開催の「全国和牛能力共進会」において、日本一の称号を手にした「長崎和牛」の中で、長崎市内でのみ生産される「長崎和牛・出島ばらいろ」について、「長崎和牛・出島ばらいろ」消費拡大実行委員会を主体として、知名度向上と消費拡大に向けた活動を行い、「高級感」、「歴史性」、「希少性」を売りにした地域ブランドの確立を図る。

(2) 令和3年度の主な取組み内容

ア 新規取扱店舗の開拓

「長崎和牛・出島ばらいろ」の常時取扱いの可能性がある店舗、または取扱いに向けた問い合わせをいただいた店舗を中心に、「長崎和牛・出島ばらいろ」消費拡大実行委員会メンバーによる訪問を行い、出島ばらいろの品質のPRや商品の仕入れ先の紹介・調整等により、新規取扱店舗の開拓を行う。

《市内の出島ばらいろ取扱店舗数の推移》

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
店舗数	12店舗	14店舗	24店舗	29店舗	31店舗	32店舗	32店舗

イ PRツールと販売促進資材

観光客を中心に、出島ばらいろの認知を高めるための着地型のPRツールとして、JR長崎駅構内の電照看板に掲示し、観光案内所等においてグルメガイドブックの配布を行うとともに、販促資材（パックシール、のぼり、パネル等）を作成し取扱店舗に配布を行う。



J R長崎駅構内の電照看板



グルメガイドブック



のぼり



パックシール

ウ イベント等におけるPR

例年11月に開催される、ながさき実り・恵みの感謝祭に出店し、出島ばらいろの串焼肉及び精肉等の販売を行い、来場者へのPRを行うとともに、DMOと連携して出島メッセ長崎の開業等に合わせたPRに積極的に取り組む。また、福山雅治氏関連イベントの入賞賞品や、県外の取扱店で開催されるイベントへ商品を提供することで、長崎市外に向けたPRを行う。

3 その他の取組み

(1) 長崎「食」の博覧会の開催

長崎の「食」に関わる産業の活性化を図るため、(一社)長崎県調理師協会と連携し、長崎ならではの食材や、和・華・蘭文化をはじめとした多種多様な食文化に代表される長崎の「食」の魅力を、市民や観光客にPRするイベントを開催する。

○実施時期 11月上旬

○実施場所 JR長崎駅前西口広場(予定)

○内 容

- ・ながさき和・華・蘭メニュー料理コンクール及び表彰式
- ・料理オブジェ等の展示
- ・プロの料理人によるワンポイントレッスン及び試食など



(2) ながさき実り・恵みの感謝祭の開催

市内産の農水産物の地元における消費拡大を推進し、農水産業の維持、振興に寄与するために、農水産物の直売イベントを開催する。

○実施時期 11月下旬

○実施場所 元船広場(予定)

○内 容

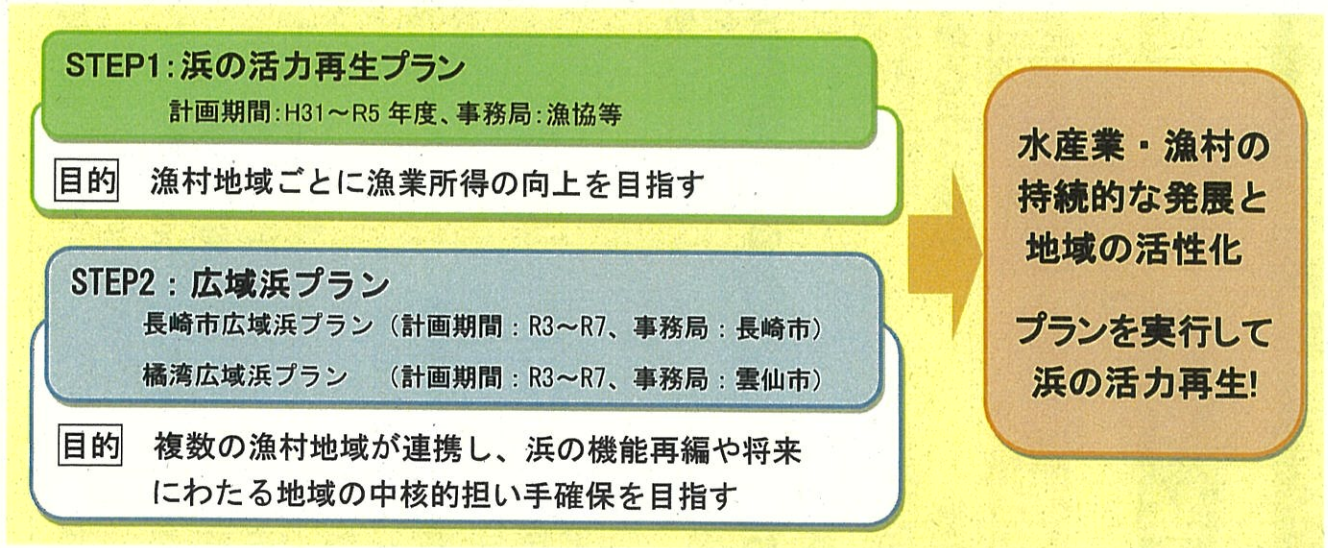
- ・地元農水産物の直売
- ・各種PRイベントの実施



(2) 浜の活力再生プラン及び浜の活力再生広域プランの推進について

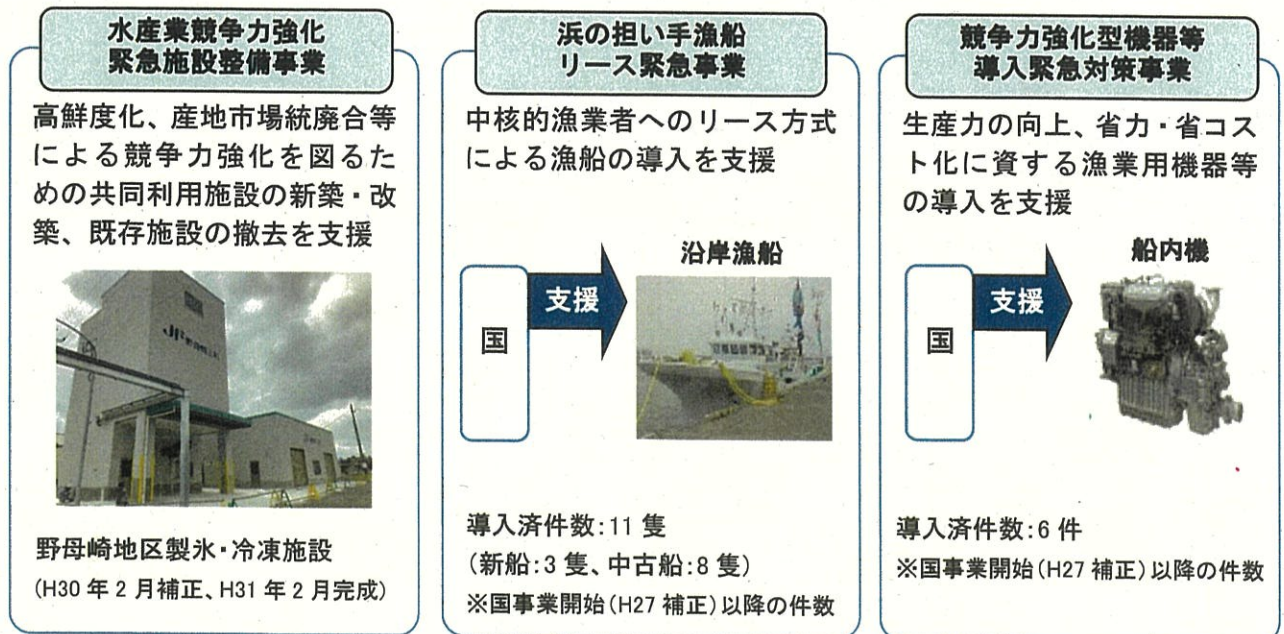
1 概要

各漁村地域で策定された「浜の活力再生プラン」による漁業所得向上の取組みとあわせて、広域な漁村地域において策定された「浜の活力再生広域プラン」（以下「広域浜プラン」という。）による競争力強化のための取組みを引き続き推進する。



2 広域浜プランの推進

国は、広域浜プランに基づく水産関係施設の機能再編や中核的担い手の育成に必要な漁船及び機器の導入について、プランの承認を受けた漁村地域及び漁業者等に対して支援する。



「長崎市広域浜プラン」の骨子について

現状

- 各地域・漁協が個別に課題を把握
- 各地域・漁協単位で事業を実施
- 各地域ごとに施設を配置・整備

各浜で浜プランの取組を実践しているが...

問題点

- 漁業経営の悪化
- 施設等の老朽化・機能低下
- 水産資源の減少
- 漁業者の減少・高齢化

ひとつの漁協(地域)では解決が困難

解決策

各漁協での取組(浜プラン)とあわせて、漁協の枠を越えた広域的な取組(広域浜プラン)が必要

浜プラン

漁業所得向上の取組

7組織(新三重・みなと・たちばな・野母崎三和・茂木・西彼南部・以西底曳)で取組を実施中

広域浜プラン

1 機能再編・地域活性化

① 漁協の枠を越えた流通対策

まき網漁獲物の広域連携による販路拡大
少量多品種魚種の相場に応じた販売の展開
ICT等を活用した「スマート水産業」の推進

② 施設と漁協組織の機能再編

活魚センターの拠点化
冷凍・冷蔵施設等の再編
漁協組織の機能再編

③ まき網・養殖・水産加工の連携

高鮮度な養殖用餌料及び加工原料の安定供給
養殖+加工の連携による産地加工

④ 広域的な資源管理及び操業体制の推進

資源管理指針に基づく特定水産資源の維持・回復
活動組織のネットワーク化による効果的な漁場環境整備

2 中核的担い手の育成

① 担い手の確保

地域内漁業後継者の確保
漁業就業者フェア等による人材の発掘
広域的な受入体制の整備

② 担い手の育成

資源管理・経営改善意識を持ったリーダーの育成
関係機関との連携による技術指導



成果目標

▶ まき網漁獲物の販路拡大	→ 養殖用種苗の出荷量	60トン → 100トン
▶ 重要資源の維持・回復	→ イセエビ漁獲量の維持	6.9トン → 6.9トン
▶ 地域水産物の販売強化	→ 漁協直売所の販売額	16.7億円 → 17.5億円
	→ 活魚センターの販売額	9.8億円 → 10.3億円
▶ 次代を担う漁業者の育成	→ 指導漁業士・青年漁業士の認定者数	13人 → 17人

水産業の持続的な発展・地域全体の活性化

(3) 人・農地プランの実質化について

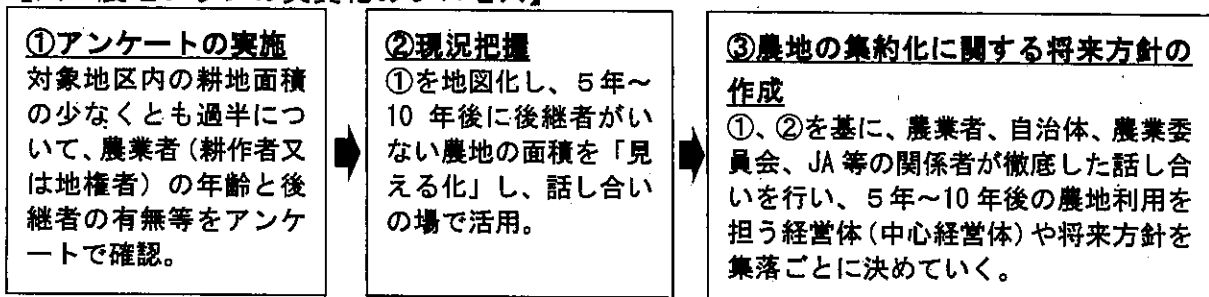
1 概要

長崎市においては、平成 24～25 年度に、今後の中心となる経営体、農地の利活用方針及び地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」を 10 地区 24 集落において作成した。

令和元年 5 月に農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、「人・農地プラン」を核に、農地の利用集積・集約化を一体的に推進していく方針となり、人・農地プランを実質化するための具体的な進め方が示されたため、これに基づき、12 地区 26 集落で人・農地プランの実質化を行う。

なお、人・農地プランの実質化とは、次のプロセスを踏み、③の農地の集約化に関する将来方針を作成することをいう。

【人・農地プランの実質化のプロセス】



2 実質化された人・農地プランのメリット

実質化された「人・農地プラン」の作成地区や「人・農地プラン」に位置付けられた「中心経営体」は、各種事業の採択を受けるための要件の一部となっている。

主な事業については次のとおり。

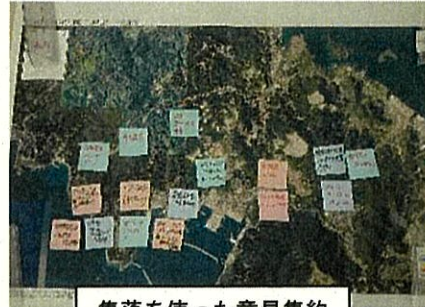
	事業名	内容
人	農業次世代人材投資資金事業（経営開始型）	次世代を担う農業者（49歳以下の者）に対し、就農直後の経営確立を支援する資金（5年以内）を交付する。
	中高年新規就農者給付金事業	農業次世代人材投資資金の対象とならない50歳以上の中高年層に対し、就農直後の経営確立を支援する資金（2年以内）を交付する。
	農業新規参入促進事業	農業に新規参入しようとする企業又は個人に対して、施設の設置や小規模基盤整備などの支援を行う。
	国・県・市各種補助事業（強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業など）	意欲ある農業者が経営規模の拡大や作業の効率化等を図るために必要な農業用機械・施設の導入等を支援する。
農地	農地耕作条件改善事業	畦畔除去による区画拡大や暗渠排水の整備等耕作条件の改善等に係る取組みを支援する。
	機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金	実質化された人・農地プランの作成地域を対象として、地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に協力金を交付する。

3 実質化プランの作成状況

- ・令和元年度～2年度にかけて市内12地区26集落で実質化プランの作成を計画。
- ・令和元年度に2集落作成し、令和2年度には24集落で実質化プランを作成予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により15集落のみ作成。
- ・残り9集落については、令和3年度中の作成に向け取り組む。



集落会議の様子



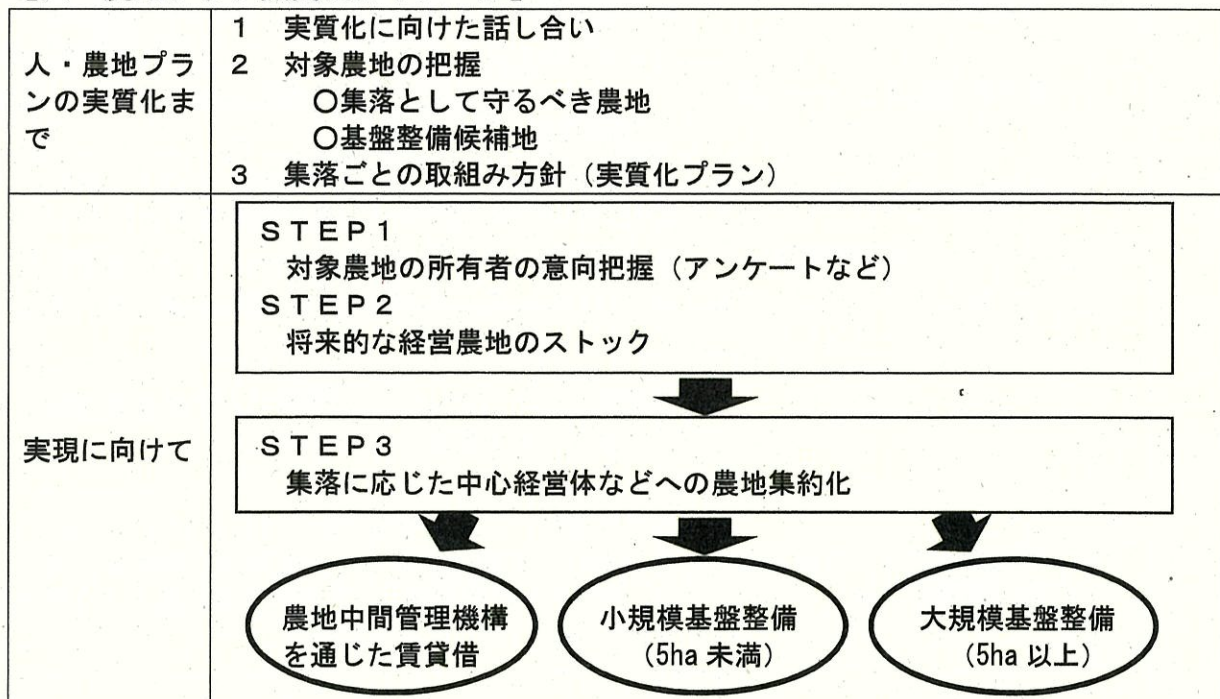
集落を使った意見集約

年度	集落数	対象集落
R元	2集落	長浦・戸根・戸根原、大崎
R2	15集落	茂木、北浦、田手原、太田尾・飯香浦、矢上・日見、戸石、古賀、三重、黒崎、神浦、形上・尾戸、村松・西海、蚊焼・布巻・藤田尾・為石、川原・宮崎、高浜・野母・脇岬・樺島、
R3	9集落 (予定)	宮摺、千々、式見、手熊・柿泊、旧市中央部、旧市北部、旧市南部、伊王島・香焼、高島

4 実質化プラン策定後の取組み

実質化プラン策定時に把握した対象農地について、所有者の意向把握を行いながら、将来的な経営農地をストックし、集落の実情に応じて、農地中間管理機構を通じた賃貸借、小規模（5ha未満）又は大規模（5ha以上）の基盤整備などにより、中心経営体などへ農地の集約化を行う。

【人・農地プラン実質化のイメージ】



【参考】実質化された人・農地プランの一例（形上・尾戸集落）

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長崎市	琴海地区(形上・尾戸集落)	令和3年3月29日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	133.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	136.4 ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	108.4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	72.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.8 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

・みかんや中晩柑、アスパラガスを中心に、多品目が栽培されており、主にJA系統の直売所への出荷が行われているが、生産者の高齢化が進んでおり、担い手不足が課題となっている。
 ・新規就農希望者は増えているが、条件のいい農地が不足している。
 ・イノシシによる被害が深刻であり、地域ぐるみの捕獲隊等による捕獲に取り組んでいるが、埋設に係る労力不足や、過去に設置したワイヤーメッシュ柵の老朽化が課題となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就農計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握する。
 農地中間管理機構を活用し中心経営体への農地の集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応する。
 基盤整備地区は、施設園芸及び水田畑地化の取組みを進めるとともに、樹園地においては、施設・露地栽培の安定生産を促し、小規模基盤整備を行いながら継続的な活用を図る。また、グリーンツーリズム活動など、外部から人を呼び込む体制を整備することで、農地の利活用を推進する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向
 貸付け等の意向が確認された農地は、83.8haとなっている。

農地中間管理機構の活用方針
 農地中間管理機構の琴海地区駐在職員を継続するとともに、農地中間管理事業の更なる周知を図り、機構を通じた中心的経営体等への貸し付けを進め、将来の経営農地の集約化や農地の利用集積を推進する。

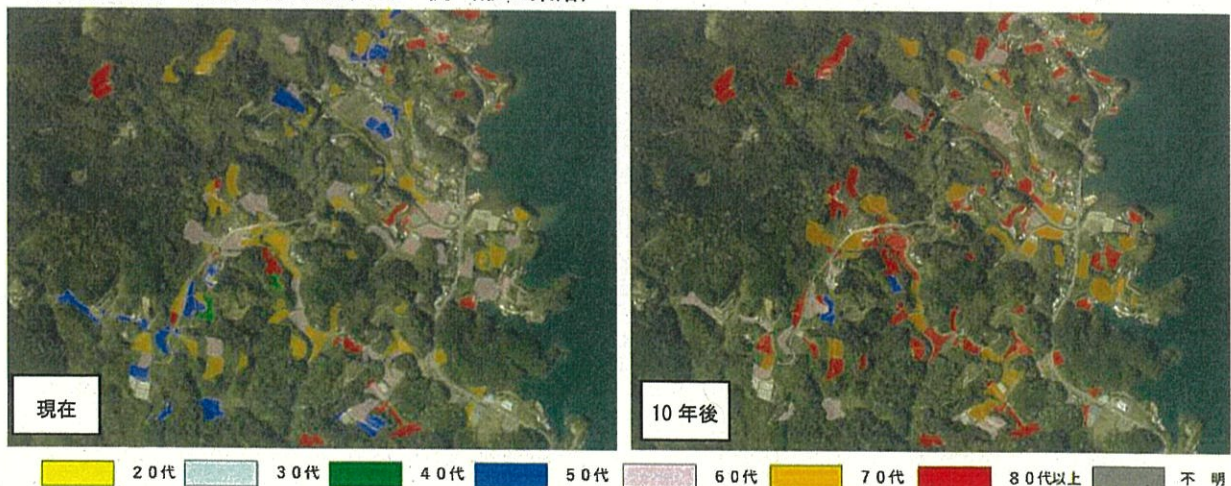
基盤整備への取組方針
 ・基盤整備地区については、水田畑地化の取組みを進めることにより、優良農地の確保に努める。
 ・既存の水利施設の適正管理に努める。

新規・特産化作物の導入方針
 既に特産化している、みかんや中晩柑、いちご・アスパラガス・ミニトマト等の共販体制を強化することで、さらなる安定生産を図る。

鳥獣被害防止対策の取組方針
 地域ぐるみの有害鳥獣対策をさらに推進し、地域での捕獲・点検活動等の体制づくりに取り組むとともに、既存のワイヤーメッシュ柵の維持管理や新たな被害箇所への新設に取り組む。

災害対策への取組方針
 近年の、局所的・激甚災害に対応するため、共済・収入保険加入によりリスク管理を促すとともに、作業受委託組織拡充や気象災害対策に取り組む。

農地所有者年齢階層別状況図の一例（形上集落）



(4) スマート農業の取組みについて

農業者の高齢化により、担い手の確保や農作業の省力化等が課題となる中、農畜産物販売や農業所得の見込みがさらに不安定な状況になることも懸念され、農業における人材確保や農作業の省力化・効率化による生産性向上といった働き方改善への対応の必要性がより顕著となった。

このような中、農作業の省力化・効率化を図り、農業者の所得向上につなげるため、長崎市においては、次のとおり実証実験や導入検討調査を実施している。

1 びわスマート農業の取組み

(1) 概要

農作業の省力化と高品質果実の生産と出荷が連動したスマート農業技術体系の確立を目指して、国の事業である「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」及び「スマート農業加速化実証プロジェクト」に、長崎県、長崎市、JA、民間企業、大学及び生産者等と共同で組織する「長崎びわ生産コンソーシアム」として参加し、令和2年度から令和3年度にかけて、びわの品質を保証する生産から出荷までのスマート農業技術の実証等に取り組んでいる。

(2) プロジェクトの主な内容

ア ドローン利用システム

自律飛行が可能なドローンでの収穫果実の運搬と農薬散布による内部腐敗果発生抑制を検証し、労力の省力化と労働の質の向上を図る。

R2 結果	R3 内容
<p>[成果]・果実運搬時間を最大 94%削減 ・農薬散布時間を 90%以上削減</p> <p>[課題]・利用可能園地の選定が必要 ・びわのドローン用農薬がまだ登録されていない</p>	<ul style="list-style-type: none">・生産者へのフライトデモの実施と活用に関する意見聴取。利用可能園地の整理・農薬登録試験



運搬兼防除用ドローン



ドローンによる農薬散布

イ スマート選果システム

びわの重量や糖度と内部腐敗を非破壊で判別するセンサーを搭載したスマート選果システムを導入することで、果実の品質を保証したブランドびわの出荷を実証する。

R 2 結果	R 3 内容
スマート選果システムの開発・設置（JA川原集出荷場）	<ul style="list-style-type: none">・システム運用に向けた調整・ブランド「なつたより」での選果の運用・同選果システムでのいちご選果能力の確認

【スマート選果の流れ】

- ① 果実を専用トレイに入れてコンベアを移動



- ② X線計測装置で重量及び外観を、近赤外線計測装置で糖度及び内部腐敗を測定



- ③ 測定結果が画像で表示され、等級毎にパック詰めを行う



2 長崎型スマート農業導入検討業務

(1) 概要

長崎市と包括連携協定を締結している長崎県立大学と連携し、長崎市の農業の実情に応じた推進可能な先端技術（ロボット、AI、IoT など）や未利用資産等を活用したスマート農業技術の導入の可能性を検討する。

(2) 事業内容及びスケジュール

- ア 現状分析（地元農業者等へのヒアリング） R3年5月～
- イ 先進事例収集・分析（国、県、大学、メーカー等） R3年4月～
- ウ 現地検討及びモニタリング R3年7月～
- エ 導入に係る概算事業費の算出
- オ 長崎市で推進可能なスマート農業技術の提案

（ア）中間報告（R3年8月末）

（イ）最終報告（R4年3月）

※ 調査結果を基に、農業者や関係団体と導入に向けた協議・検討を行い、早期の事業実施を目指す。



農家へのヒアリングの様子



圃場での現地検討

(5) 有害鳥獣対策について

1 概要

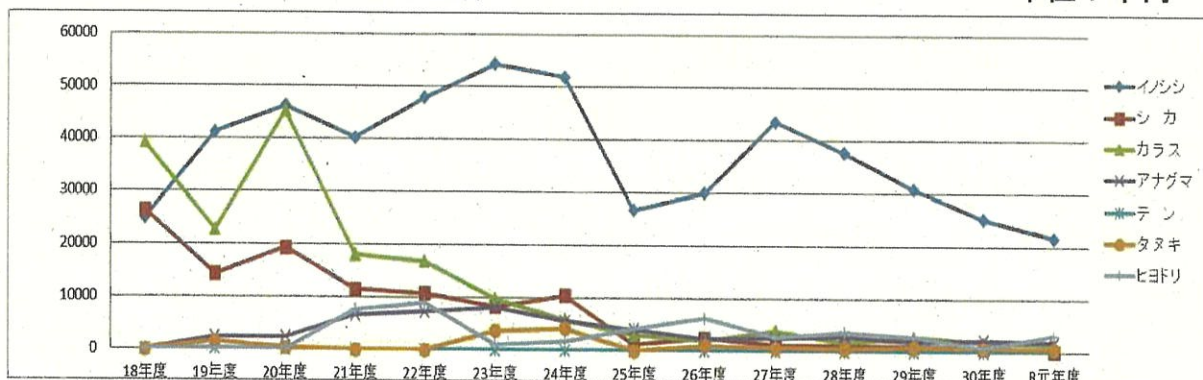
イノシシ・シカ等の有害鳥獣による被害に対し、①農地等への侵入に効果的な防止（防護対策）、②有害鳥獣を捕獲（捕獲対策）、③有害鳥獣が出没しにくい環境整備（棲み分け対策）の3つの基本対策を実施するとともに、地域住民が連携した有害鳥獣対策の実施（地域ぐるみの取組み）を推進し、被害の軽減に努めている。

また、令和2年度（令和3年度繰越）においては、びわ産地のカラス被害対策として、追払いや侵入防止に係る農業者の取組みについて支援を行った。

なお、イノシシ等による市街地周辺での生活環境被害の相談は増え、人口減少や高齢化等により柵設置に係る負担軽減が課題となっているため、令和3年度からは、自治会等に対して、貸与を受けたワイヤーメッシュ柵等の設置費用の一部支援を行い、市民の安全安心につなげる。

2 有害鳥獣による農業被害金額

単位：千円



3 有害鳥獣の被害相談件数

単位：件

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
農業被害	420	185	472	471	562
生活環境被害	585	511	626	620	908
合計	1,005	696	1,098	1,091	1,470

4 有害鳥獣の捕獲実績及び計画

単位：頭、羽

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (計画)
イノシシ	3,289	3,554	3,732	3,809	5,235	5,300
シカ	715	938	954	810	761	900
カラス	1,716	1,646	1,151	1,561	788	680
アナグマ等	245	307	501	360	480	380

5 ワイヤーメッシュ柵等資材設置業務補助金（令和3年度新規事業）

柵設置の負担軽減により自治会等による防護対策を推進するため、貸与するワイヤーメッシュ柵の設置費用の一部を支援する。

- (1) 対象者 ワイヤーメッシュ柵の自力施工が困難な自治会等
- (2) 対象事業 ワイヤーメッシュ柵設置に係る委託費
- (3) 予算額等 3,000千円（補助率 1/2）

6 長崎びわ収穫体制強化事業費補助金（令和3年度繰越事業）

びわ生産の安定性を高め、有利販売による所得向上を図るため、カラス被害対策の機器・資材の導入の取組みを支援する。

- (1) 対象者 びわ農業者の組織する団体
- (2) 対象事業 防鳥機器・資材（音声・発光・ネット・テグス等）導入
- (3) 予算額等 6,000千円（補助率 2/3）

(6) 水産センターについて

1 設置の目的

長崎市水産センターは、「つくり育てる漁業」を積極的に推進するため、重要水産種苗の生産・供給ならびに関連技術の開発・普及を行うことで、沿岸漁業の振興を図ることを目的として設置したものである。

- 2 経緯 昭和 49 年 4 月 水産センター（牧島）設立
 平成 17 年 1 月 水産センター高島事業所の編入（旧高島町より）
 令和 3 年 3 月 水産センター高島事業所閉鎖

3 主な業務の内容


(1) 水産動植物の放流用及び養殖用の種苗の生産及び供給


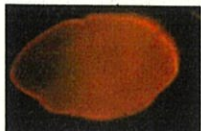



令和 3 年度種苗分譲計画

魚種	用途	規格	数量	分譲先
クマエビ	放流用	30 mm	800,000 尾	橘湾栽培漁業推進協議会・基金
ガザミ	放流用	10 mm	200,000 尾	橘湾栽培漁業推進協議会・基金
クロアワビ	放流用	24 mm	47,000 個	橘湾栽培漁業推進協議会・基金
		20 mm	10,000 個	西彼栽培漁業推進協議会・基金
	計		57,000 個	
アカガイ	放流用	20 mm	10,000 個	大村湾漁業協同組合
イワガキ	養殖用	30 mm	43,000 個	たちばな漁業協同組合等
		種板	2,000 枚	たちばな漁業協同組合
トラフグ	養殖用	70 mm	40,000 尾	たちばな漁業協同組合
シマアジ	養殖用	70 mm	40,000 尾	たちばな漁業協同組合
合 計			1,192,000	

(2) 技術開発、調査及び研究

ア 放流効果調査の実施

魚種名	調査法	実施期間・場所	写真等
クマエビ	① トラモアタグ標識放流 (約 1 万尾) ② サンプル調査 ③ 標識装着試験(トラモアタグ)	① 10 月～11 月 橘湾 ② 6 月～3 月 市内漁協 ③ 10 月～3 月 水産センター	 トラモアタグ

魚種名	調査法	実施期間・場所	写真等
ガザミ	① 標識放流 (5 千尾) ② 資源加入調査 ③ 放流後の拡散調査	① 7月 北浦地先 ② 9月～11月、翌年5月～6月 市内漁協 ③ 7月 (放流後1週間程度) 北浦地先	 腹節切り込み
マコガレイ	① 資源加入調査	① 4月～3月 大村湾漁協	 染色された耳石
アカガイ	① ペイント標識放流 ② 漁獲調査	① 11月～12月 ② 2月～3月 大村湾形上湾	 ペンキによる標識
ヒラメ	① 漁獲調査 ※長崎県、橘湾栽培漁業推進協議会と連携して、実施する。	①1月～3月 たちばな漁協	 ヒレカット
クロアワビ	① グリーンマーク混獲率調査 ② 生態移動調査	① 4月～6月、1月～3月 市内漁協 ② 4月～3月 福田漁協	 グリーンマーク

イ 養殖用新魚種試験・開発

試験名	内容	実施期間・場所
ガザミ養殖試験	単価が高く短期間での出荷が期待できるガザミの養殖試験を行う。	7月～12月 水産センター

ウ ホンダワラ類種苗生産試験

- 実施箇所 長崎市水産センター (長崎市牧島町)
- 実施内容 ホンダワラ類種苗プレートの生産試験 (300枚)
 - ・母藻採取 (5月～7月)
 - ・母藻管理 (5月～8月)
 - ・採卵・採苗 (6月～8月)
 - ・種苗培養・管理 (6月～3月)
 - ・種苗生産完了 (3月)



ノコギリモク

エ 資源管理型漁業に向けた調査

放流したクロアワビの追跡調査を実施し、資源管理型漁業に向けた情報を収集する。

(3) 市民の施設見学、水産学習受入れ

幼稚園の海洋学習、小学校・中学校・高校の職場体験、大学のインターンシップ等



幼稚園児の海洋学習



中学生の職場体験

4 施設の概要

令和2年度までは、水産センター（牧島）と水産センター高島事業所の2施設で業務を行ってきたが、現在の種苗の需要に対して1つの施設で生産が可能であることなどにより、多魚種の生産に適した牧島に施設を集約することとし、令和2年度末をもって高島事業所を閉鎖した。

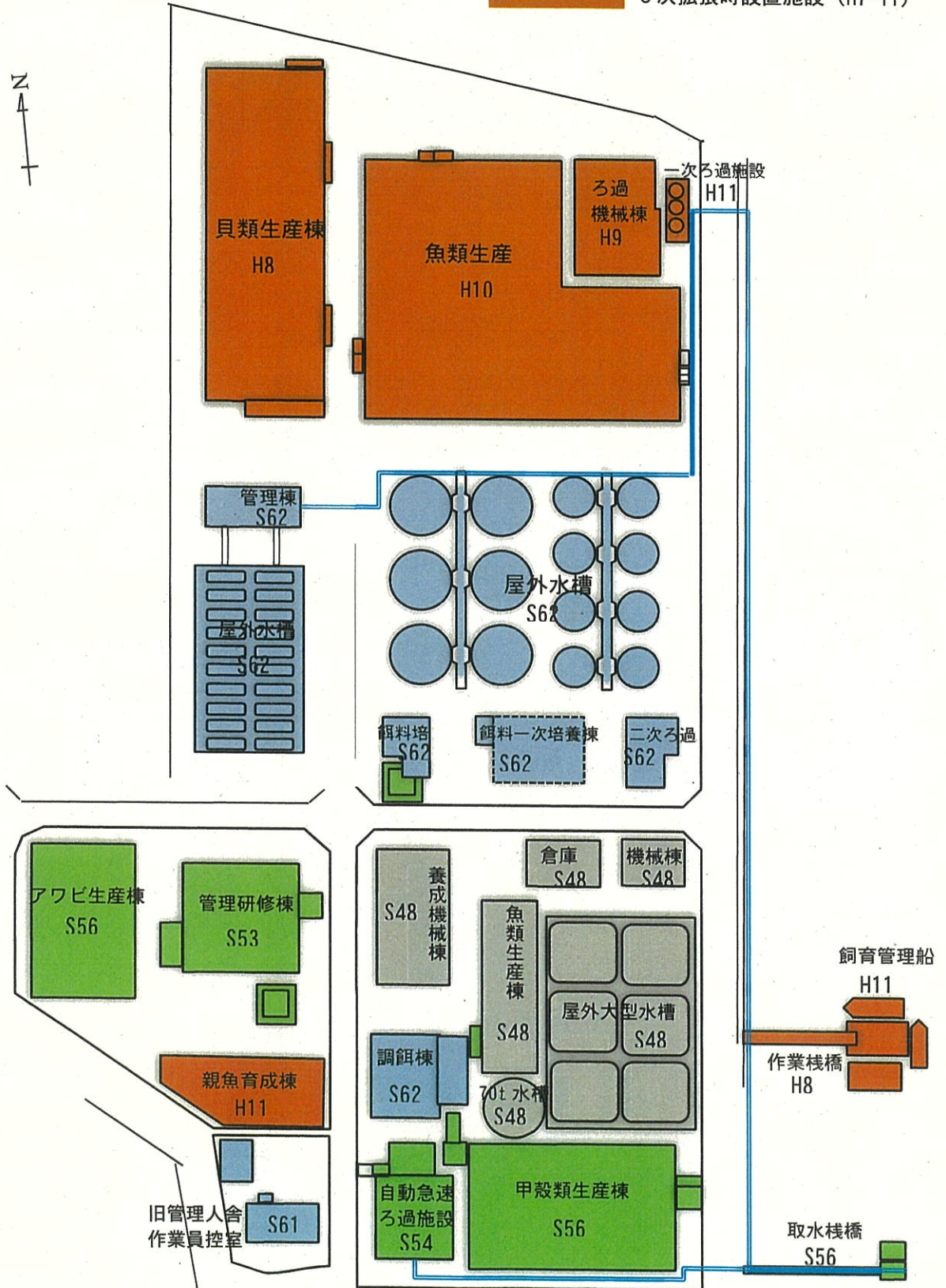
なお、高島事業所の施設に関しては、令和2年度に実施した以下の民間活用可能性ヒアリング調査の結果、1社が活用の意向があったため、民間活用の可能性があるものと考え、令和3年度に活用検討の基礎データとなる施設の不動産鑑定評価を実施し、本年度内に施設の活用方針を決定したい。

【参考】民間活用可能性ヒアリング調査の実施内容

ア	調査の時期	令和2年6月～8月
イ	調査先	高島地区関係事業者、市内陸上養殖事業者 計 5社
ウ	調査項目	活用希望の有無、生産魚種、雇用等
エ	調査結果	5社のうち1社が施設の活用意向あり

水産センター（牧島）施設概要図

- 開設時設置施設 (S48)
- 1次拡張時設置施設 (S53-56)
- 2次拡張時設置施設 (S61-62)
- 3次拡張時設置施設 (H7-11)



【参考】旧水産センター高島事業所の主な施設概要

年 度	施 設 名	規 模・構 造
平成 12 年度	稚魚飼育棟	鉄骨平屋建 1,213.25 m ² (直径 6m水槽 (20 t 槽) 17 面)
	稚魚生産棟	軽量鉄骨造平屋建 928.0 m ² (直径 6m水槽 (20 t 槽) 16 面)
	養殖生産棟	軽量鉄骨造平屋建 1,120.0 m ² (直径 8m水槽 (40 t 槽) 12 面)
	採卵棟	鉄骨造平屋建 190.0 m ² (直径 8m水槽 (100 t 槽) 2 面)
	ふ化槽棟	鉄骨平屋建 456.0 m ² (3m×7m水槽 (40 t) 4 面 直径 3.5m水槽 (20 t) 4 面)
	ポンプ室等	鉄骨平屋建 36.0 m ²
	その他	機械・電気設備等一式
平成 19 年度	魚類生産棟	鉄筋コンクリート 2 階建 362.3 m ² (5×6m水槽 (60 t 槽) 3 面) (直径 3.5m水槽 (20 t 層) 3 面)
	中間育成棟	鉄鋼平屋建 498.5 m ² (7×7m水槽 (40 t 槽) 6 面)
	植物プランクトン培養槽	鉄鋼平屋建 498.5 m ² (7×7m水槽 (40 t 槽) 6 面)
	貯水機械棟	鉄筋コンクリート 2 階建 146.2 m ² 、機械・電気設備等一式

施設配置図

